

【別紙1 公用】

西戸第320号
令和6年6月6日
西区長

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る利用概要等の公表について

住民基本台帳法（昭和42年7月25日法律第81号）第11条第3項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）について公表いたします。

閲覧年月日	国又は地方公共団体の機関の名称	閲覧に係る住民の範囲	請求事由の概要
令和5年7月13日	横浜市西福祉保健センター	北軽井沢	国民健康・栄養調査実施のため
令和5年11月14日	横浜市西区役所	西区全域	令和5年住宅・土地統計調査実施のため
令和5年12月20日	横浜市水道局	南浅間町	水道料金及び下水道使用料請求のため
令和5年12月27日	横浜市水道局	西戸部町2丁目	水道料金及び下水道使用料請求のため